

防災情報等の提供に関する協定書

彦 根 市

ファーストメディア株式会社

防災情報等の提供に関する協定書

彦根市（以下「甲」という）とファーストメディア株式会社（以下「乙」という）とは、災害に係る情報提供に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という）を締結する。

（本協定の目的）

第1条 本協定は、災害時に備え、甲が彦根市民および観光客等の彦根市に滞在する者に対して必要な防災情報を提供する手段を充実させるため、甲と乙が互いに協力することを目的とする。

（本協定の実施内容）

第2条 前条の目的を達成するため、本協定で実施する協力内容は次のとおりとする。

- （1）甲は、彦根市内の最新の防災情報等を乙に提供すること。
- （2）乙は、提供された情報を自社サービス上に掲載する等の方法により、住民に対し周知すること。
- （3）乙は、外国人等に対しても防災情報を提供できるよう、情報の多言語化に努める。

（費用の負担）

第3条 前条の規定により甲乙それぞれが実施する作業については、原則として無償で行われるものとし、その作業に係る一切の経費は、各自が負担するものとする。

（二次利用）

第4条 乙は、本協定で得た情報を、第三者に提供する場合は、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。

（本協定の有効期間）

第5条 本協定は、協定の締結日からその効力を有するものとし、甲または乙が文書で協定の解除を通知しない限り、その効力を持続するものとする。

（疑義等の決定）

第6条 本協定について疑義が生じた事項又は本協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、これを定めるものとする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成31年2月19日

甲 滋賀県彦根市元町4番2号
彦根市
彦根市長 大久保 貴

乙 東京都千代田区神田神保町1丁目4番4号
ファーストメディア株式会社
代表取締役社長 山崎 佳一